

## アレルギー用剤

## ラドン

## 抗ヒスタミン製剤

## 【本質の説明又は製造方法】

B.N.Halpernの報告以来、アレルギーの研究は盛んになり、その要因がヒスタミンに起因していることが明らかになってから、抗ヒスタミン剤はアレルギー性疾患の治療に欠くことのない薬物として、多く用いられるようになりました。

抗ヒスタミン剤は、体内のヒスタミンと拮抗して、アレルギー性症状を緩解する作用を有しますが、従来の交感神経刺激剤や迷走神経麻痺剤とは異なり、その治療効果は著しいものがあります。

本剤は、これら抗ヒスタミン剤のうち、緩解作用の強いジフェンヒドラミン塩酸塩とdl-メチルエフェドリン塩酸塩の2種を効果的に配合した製剤です。

## 【成分及び分量】 100mL中

成分		分量
主 剤	ジフェンヒドラミン塩酸塩	1,000mg
	dl-メチルエフェドリン塩酸塩	1,000mg
	カフェイン	1,500mg
無痛化剤	ベンジルアルコール	2,000mg

## 【効能又は効果】

呼吸器疾患における鎮咳、去痰

## 【用法及び用量】

通常、1日3回以内、体重1kg当たり1回量として下記量を皮下、筋肉内又は静脈内に注射する。

牛、馬、豚、めん山羊、犬、猫：0.03～0.05mL

## 【使用上の注意】

## 「基本的事項」

## 1.守らなければならないこと

## (一般的注意)

・本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。

・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。

・本剤投与後、下記の期間は食用に供する目的で出荷等を行わないこと。

牛、馬、豚、めん山羊：10日間

牛乳：36時間

・本剤は獣医師の指導の下で使用すること。

## (取扱い及び廃棄のための注意)

・小児の手の届かないところに保管すること。

・本剤の保管は、直射日光、高温を避けること。

- ・注射器具は滅菌されたものを使用すること。
- ・本剤を分割投与する場合は、速やかに使用すること。
- ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分量の許可を有した業者に委託すること。

## 2.使用に際して気を付けること

## (使用者に対する注意)

- ・誤って注射された者は、直ちに医師の診察を受けること。
- ・本剤の有効成分であるジフェンヒドラミンに、人で光過敏症及び皮膚炎が認められたとする報告があるので、皮膚に付着したときは石けん等でよく洗うこと。過敏症が現れた場合は、使用を中止すること。

## (対象動物に関する注意)

- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。
- ・本剤の有効成分のカフェインには実験動物(マウス、ラット等)で催奇形性があるとの報告があるので、妊娠又は妊娠している可能性がある動物には長期連用を避けること。

【使用期限】 包装に表示の使用期限内に使用すること。

【包装】 10mL×10管

## 【製品情報お問い合わせ先】

日本全薬工業株式会社

〒963-0196 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

フリーダイヤル 0120-452-793

受付時間 9:00-17:00(土日祝日・弊社休業日を除く)

製造販売元

 日本全薬工業株式会社  
ZENOAQ 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。